

2014年5月30日 全6頁

欧州出張報告

欧州の2014年は「政治」の動く年

経済調査部
シニアエコノミスト 山崎 加津子

[要約]

- 5月中旬にドイツとベルギーに出張する機会を得た。ユーロ圏危機の最悪期を脱しつつある欧州で、景気回復の持続力をどう判断しているかを現地で聞いたところ、ドイツの内需回復を牽引役とする緩やかな景気回復が予想されていた。ただ、国ごとの相違は依然として大きく、特にフランスとイタリアの動向が懸念されていた。なお、ユーロ高などで低インフレが長期化することへの懸念に対しては、ECB（欧州中央銀行）が予告通り何らかの追加緩和策を講じるだろうとの見方が多かった。
- まだ改善が見られない高失業問題に加え、所得格差拡大や貧困といった問題に対処するためにも、欧州の成長力を高めることが重要との認識が共有されていた。成長戦略として議論されているイノベーション促進、デジタル化推進、人材育成のために教育を重視、規制緩和と税負担軽減、EU 単一市場の有効活用、TTIP（EU と米国間の FTA）推進などは以前から指摘されており、目新しさはない。ただ、欧州の業界団体のアンケート調査では、政策方針は正しいが、その実行が不十分と判定されており、これを改めて推進するべきであるとの意見であった。
- 2014年のEUでは5月の欧州議会選挙に続いて、欧州委員会委員長と委員会メンバーの交代が秋に行われる。立法府と行政機関トップの新体制が稼働するのは2015年になってからと予想され、それまで新しいEU法の提案・審議は行われないであろう。ただ、ユーロ圏危機への緊急対応の必要性が大幅に低下している中で、その次の課題は何か、その課題にどう対応するかを議論する動きが業界団体、シンクタンクなどさまざまな場で見えつつあると見受けられる。

欧州出張の目的

5月12日から1週間の日程でドイツとベルギーに出張し、ECB、ドイツ連銀、欧州委員会経済局のほか、ドイツ銀行、ドイツ証券取引所、業界団体であるビジネス・ヨーロッパ、さらには在欧の日系マスコミなどを訪問してインタビューを行った。今回の出張の目的は大きく分けて二つあり、一つはユーロ圏危機の最悪期は脱したとみられる欧州で、景気回復の持続力をどのように判断しているのか、また今後の課題と成長戦略をどうみているかを聞くことであった。もう一つの目的は欧州における政策決定プロセス、特にEUと各国の役割分担について確認することであった。欧州は過去50年以上にわたって統合を進めてきた地域であるため、政策決定に関わる主体として、EU首脳会議、EU閣僚理事会、ユーロ圏財務相会合、欧州委員会、各国政府などさまざま存在しており、政策決定過程を追うことが難しいと常々感じていたためである。

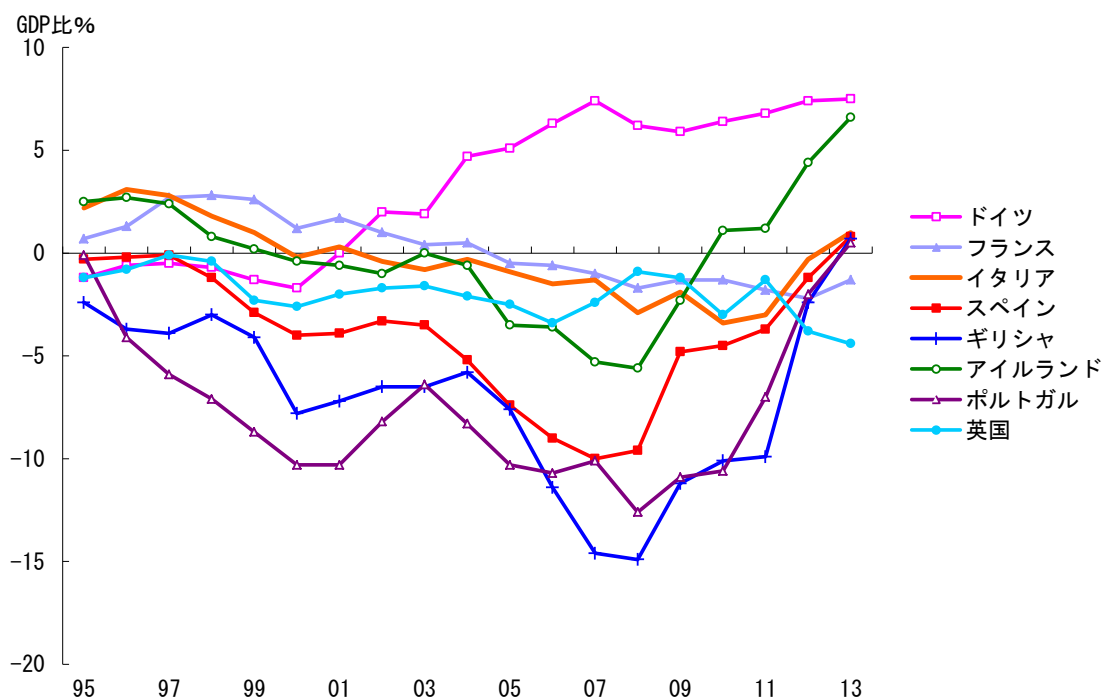
景気は緩やかな回復を予想

欧州全体の景気見通しに関しては、ここ1年の緩やかな景気回復が今後も継続するとの見方がコンセンサスであった。EU加盟国の中ではドイツ、英国、ポーランドの景気好調が評価されており、中でもドイツが他の欧州諸国の景気回復を牽引するとの見方が多かった。そのドイツでは前回の2000年代半ばの回復局面では、輸出拡大のみに頼った景気回復であったが、今回は個人消費と投資という内需もエンジン役となっていることが重要視されていた。ドイツの失業率は2009年半ばから低下傾向にあり、消費者マインドの改善に貢献してきたが、それに加えてここ半年は賃上げと物価低下を通じた実質所得増加も期待されつつある。2014年になってから合意された産業別賃金交渉は、前年比+3%程度の高めの賃上げ率での合意が多い。他方でドイツの消費者物価上昇率は前年比+1%前後に低下している。よって実質所得の伸び加速が予想され、消費に一段の追い風となることが期待されていた。

不均衡是正への正しい一歩

そのドイツで経常収支の黒字が2009年以降ほぼ一貫して拡大する傾向にあり、ここしばらくIMF（国際通貨基金）や欧州委員会などから「内需を拡大させて不均衡を是正する」ことが求められている。ユーロ圏債務危機への対応策として、EU加盟国の「不均衡是正」のための監視体制が強化されており、EUの行政機関である欧州委員会はユーロ圏の財政懸念国に対して財政赤字のみならず経常収支赤字の拡大傾向を是正するよう勧告してきた。その成果は、アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリアの経常収支が2013年通年で揃って黒字となったことに表れている（次ページ図表1参照）。ただし、欧州委員会が問題視している「不均衡」は経常収支黒字の一方的な拡大にも向けられており、ドイツは現在その是正を勧告されているところなのである。2014年1-3月期のドイツのGDP成長率は個人消費、設備投資、建設投資の内需が大きく伸びて成長加速に貢献し、また輸入の伸びが輸出の伸びを上回った。この動きは、不均衡是正に向けた正しい一歩と欧州委員会からも判断されることになろう。

図表 1 EU 主要国の経常収支動向



(出所) Eurostat データより大和総研作成

財政再建国の評価は明暗が分かれた

ところで、財政健全化と経常収支の赤字縮小に取り組んできたユーロ圏加盟国に関する評価は、明暗が分かれた。スペインの財政健全化、競争力向上の取り組みが高く評価されていたのに対し、フランスとイタリアは必要な構造改革への着手が遅れていることが懸念されていた。フランス政府もイタリア政府も構造改革の重要性は理解しているものの、政権に対する支持率の大幅低下（フランス）や政治基盤の弱さ（イタリア）などによりそれを遂行する力が十分でないのではないかと懸念されていた。ちょうど出張途中の5月15日に1-3月期のGDP統計が発表されたが、そこでもフランスとイタリアの「出遅れ感」が目立った。ドイツの成長率は前期比+0.8%と予想以上に高い伸びとなり、スペインも同+0.4%と成長率が前期から加速した。これに対して、フランスは前期比変わらず、イタリアは同-0.1%といずれも10-12月期の小幅プラス成長から一歩後退してしまった。

なお、5月22～25日の欧州議会選挙¹は、フランスとイタリアにとって対照的な結果となった。フランスではオランド大統領の社会党が得票率14%で第3党にとどまり、EUの政策に懐疑的な国民戦線（FN）が第1党に躍進した。FNの躍進はEU批判というより、現政権および既成政党に対する批判と捉えるべきで、オランド大統領にとって構造改革推進が一段と厳しい政策になる可能性がある。他方でイタリアでもEU会議派の五つ星運動（M5S）が第2党となったが、レンツィ首相の民主党が支持率41%と圧勝した。

¹ 大和総研レポート2014年5月29日「[欧州議会選挙でEU懐疑派が躍進 ～EU拒否というよりも、自国政府に対する不満と不信の反映～](#)」（経済調査部 山崎加津子）参照

ECBの金融政策は追加緩和を見込む

5月8日のECB金融政策理事会でドラギ総裁が6月の追加緩和政策実施の可能性をかなり強く示唆したあとだったため、ECBが何らかの対策を講じるとの予想が優勢だった。特に1-3月期GDP成長率が、ドイツに次ぐ大国であるフランスとイタリアで期待外れとなり、ユーロ圏の成長率も事前予想の同+0.4%に対して同+0.2%にとどまったことを受けて、追加緩和予想がコンセンサスになったと見受けられる。ECBが追加緩和で狙っていることは、政府部門及び民間部門のバランスシート調整を後押しすることと、ユーロ高の是正であると考えられる。ユーロ圏景気は2013年4-6月期以降、4四半期連続でプラス成長になっているとはいえ、上述のように国ごとの回復ペースにばらつきが大きく、しかも低インフレ状態が長期化するリスクが高まっている。低インフレの原因の一つであるユーロ高への牽制に加えて、財政懸念国の中小企業向けの融資を促すような対策が講じられるのではないかと予想される。

残された課題の筆頭は高失業対策

欧州が現在取り組んでいる課題は、各国レベルで財政再建と構造改革を継続すること、景気回復を持続させること、またユーロ圏レベルでは銀行同盟の柱である単一銀行監督制度（SSM）と単一銀行破綻処理制度（SRM）の完成を目指すことである。これらの取り組みには一定の進展が見られるが、まだ改善がほとんど見られないのが高失業問題である。ドイツ、英国など少数の例外を除いて、EUの大半の国で失業率が大幅上昇してしまっており、特に若年層の高失業問題は早急な対策が必要である。ただし、雇用を阻害している要因が、高い賃金コストなのか、社会保障費用負担なのか、正社員に対する手厚い保護体制なのか、あるいはほかに原因があるのか状況は各国で異なる。当然ながら、雇用対策も基本的には各国がそれぞれに取り組むべき課題となる。ただ、最近になってEUレベルでの対策も徐々に具体化してきており、2014~2020年のEU中期予算に計上された若年雇用促進の予算が各国の就職斡旋等の支援に使えるようになった。また、EUの求職サイトであるEURES（The European Job Mobility Portal）の充実が図られ、これを通じて求職者と求人に関する情報が共有され、より効率的な就業斡旋が可能となることが期待されている。

ところで今回の取材では、欧州では高失業問題に加えて、所得格差の拡大や貧困の増加が今後に取り組むべき課題として注目されるようになってきたという印象を受けた。失業率の高い状態が長期化する中で、もともと所得の低かった人々が一層困窮してきているという側面はもちろんあるだろうが、目前の金融市場の大混乱に緊急対応を迫られていた局面が終わり、より中長期的な課題に目が向いてきたという事情もあるのではないかと考えられる。その中で、各国及びEUの財政政策のあり方や、所得再分配はどうあるべきかという議論が少しずつ高まってきているように見受けられた。

馴染みの（？）成長戦略

失業率低下や貧困対策のためには経済成長を持続させる必要があるが、欧州は日本と同様に人口高齢化が進み、潜在的な経済成長率の低下が予想されている。その欧州の成長戦略としてどのような議論がなされているかという点、例えば欧州 35 か国の産業連盟を束ねるビジネス・ヨーロッパは、この 5 月に「欧州の競争力を取り戻すための成長戦略 2014-2019」を採択した。そこで重点が置かれているのは、グローバル経済の中で欧州の競争力を向上させるためのイノベーション促進、デジタル化推進、規制緩和と税負担軽減、人材育成、起業奨励、単一市場の有効活用、TTIP（米国と EU 間の FTA 協定）推進などである。これらはいずれも以前から指摘されてきた課題で、目新しさはない。ただ、ビジネス・ヨーロッパの会員アンケート調査によれば、欧州の成長力低下を打開するために教育・人材開発や研究開発への投資を増やすこと、また、欧州市場統合の成果を十二分に活用して効率性を高めることという処方箋は適切との意見が大勢を占めている。問題があるのは、処方箋そのものではなく、これらの処方箋が十分に実行に移されていない点にあるという認識なのである。

EU における政策決定プロセス

高失業問題への対策で触れたが、欧州では政策決定と執行に関して、EU（時にユーロ圏）レベルと各国レベルの二つが併存している。EU レベルでの決定事項は、各国の法律変更を迫る強制力を持つ場合と、大枠だけを定めてあとは各国に裁量の余地を残している場合の二通りがある。ちなみに財政政策は各国の独自政策とされてきたが、ユーロ圏債務危機後は財政ガバナンスが強化され、各国は予算策定段階でその予算が健全財政を脅かさないものであることのお墨付きを欧州委員会から得なければならなくなった。また、財政赤字が GDP 比 3% を超過してしまった場合には、財政再建計画を提出して欧州委員会から定期的に財政状況のチェックを受けなくてはならなくなる。このように EU が各国の財政政策に対して介入する機会が着実に増加している。また、各国も（とりわけ財政支援を受けた国々は）この提言を無視することはできず、何らかの対応が必要になった。

ところで、この財政ガバナンス強化のような EU レベルでの方針はどのように決定されるのだろうか。EU における立法手続きは、欧州委員会が提出した法案が EU 閣僚理事会（10 分野の閣僚理事会が存在している）で審議され、各国の利害調整を行ったあと採択されるのが基本的な流れである。実は各国の首相や大統領などで構成される欧州理事会（EU 首脳会議とも呼ばれる）には立法権限はない。とはいえ、EU 閣僚理事会のメンバーは各国の大臣であるため、そのトップである首相や大統領が欧州理事会で合意した事項は EU 法案のガイドラインとなる。なお、EU 閣僚理事会は国民が直接選挙で選んだ代表ではないため、国民主権という原則に反しているとの批判があり、欧州議会がもう一つの立法府として 1979 年に設立された。2009 年 12 月に発効したリスボン条約は欧州議会の権限を一段と強化し、EU 閣僚理事会と同等の立法権を付与した。すなわち、EU 閣僚理事会と欧州議会の双方の承認を得て、EU 法が成立するのである。

EU の 2014 年は「政治」が動く年

2014 年の EU では、5 月の欧州議会選挙ののち、順調に人選が進めば 10 月に新しい欧州委員会委員長の下で欧州委員会メンバーが選出される。欧州議会という 2 つの立法府の片方と、欧州委員会という行政機関のトップの新しい体制が固まり、業務が動き出すのは 2015 年に入ってからと予想される。つまり、これから 2014 年末までに関しては、EU で何か新しい決定が行われる可能性は低い。なお、欧州委員会に関してはトップ人事が代わる年ではあるものの、その下で働く官僚組織が代わるわけではないため、各国の財政状況のチェックや、構造改革へのアドバイスなどは例年通り行われる。また、この 4 月までに決定された関連法に基づき、銀行同盟などの構築作業が続けられることになる。

新しい EU 法が年内に提案されることはない予想されるが、危機沈静化後の重点課題を見据えるための議論があちこちで着手される時期となる可能性は高いだろう。EU 法案を提出する権限は欧州委員会にのみあるが、どのような法案を出すべきかについて、産業団体、シンクタンク、大学などさまざまな機関がブリュッセルを中心に議論を行っている。その一つが今後の成長戦略に関する議論であり、そのほか、所得再分配に関する議論や、EU の財源拡大に将来つなげようとする議論が高まってきているように見受けられる。欧州委員会の EU 法案は時に理想的すぎる、現実離れしていると批判されることがあり、議論・検討ののちに廃案となる場合もままある。ただ、EU は 28 か国を加盟国に持ち、さまざまな意見をすり合わせる過程を経なければ、政策方針を決めることができない。このため、たたき台を出し、それについて議論する過程が重要視されている。EU の緊急危機対応から一步踏み出した戦略として、どのようなことが議論されるのかが今年後半の注目点となると考えられる。